



第十一管区海上保安本部

令和 8 年 8 月 1 6 日

発表：午後 8 時

中国海洋調査船「東方紅 2」への対応について（第 1 報）

本日（令和 8 年 8 月 1 6 日）午後 1 時 5 3 分頃、当庁巡視船が、久米島の西約 5 7 海里（約 1 0 6 キロメートル）の我が国排他的経済水域において、中国海洋調査船「東方紅 2」が、船尾からワイヤー様のものを海中へ延ばしている状況を確認しました。

このため、当庁巡視船から当該調査船に対して、「我が国の同意を得ない海洋の科学的調査は認められない」旨の中止要求を無線により実施しました。

引き続き、巡視船による監視及び中止要求を実施しています。

別添

